

社会福祉法人能代ふくし会
能代地域生活支援センター
児童発達支援支援プログラム

作成日：令和6年10月24日

<p>事業所理念</p>	<p>利用児童の意志及び人格を尊重し常にその立場に立った、児童発達支援の提供に努め、利用児童が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応できるよう療育及び支援をします。また、地域及び家庭との結びつきを重視し、関係市町村、他の障害福祉サービス事業所、保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との連携に努めます。</p>
<p>サービス提供時間</p>	<p>放課後等デイサービス提供が授業終了後の場合 午前8時40分から正午 放課後等デイサービス提供が休業日の場合 午前8時40分から午後5時30分 ※上記の他、当該事業所の行事又は緊急対応等によってはこの限りではない。</p>
<p>営業時間</p>	<p>午前8時30分から午後5時30分</p>
<p>送迎の実施の有無</p>	<p>☎ ・ 無 ※自主通所が出来ない場合、希望により送迎を行います。</p>
<p>職員の質の向上</p>	<p>事業所内研修の実施や、外部研修への派遣等</p>
<p>主な行事等</p>	<p> ≪春≫ ・ 保護者学習会 ≪夏≫ ・ 学校見学 ≪秋≫ ・ 運動会 ≪冬≫ ・ クリスマス会 ・ 入学を祝う会 ≪その他≫ ※避難訓練 ※リトミック・音楽療育 1/月回実施 ※併用施設（幼稚園・保育園）見学、事業所（センター）見学においては随時実施 </p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div>

社会福祉法人 能代ふくし会
能代地域生活支援センター
〈児童発達支援支援プログラム〉

～療育理念～

- 幼児期という重要な時期に一人ひとりがすこやかに育つことができるよう、子どもの最善の利益を優先する。
- 将来の子どもの発達・成長の姿を見通しながら、日常生活や社会生活を円滑に営めるよう、自尊心や主体性を育む。
- 不安な時に身近な大人が寄り添うことや安心感をもたらす経験を繰り返すことで「安心」という土台を築けるようにする。

～提供形態～

本人支援

- 障害の有無に関わらず年齢や発達の程度に応じて、こどもの持っている力を発揮できるよう支援しています。
- 人との信頼関係を基盤に、育つ上での自信や意欲、発語だけに限定されないコミュニケーション方法を学べるようにしています。
- 集団療育**
年代ごとにグループ分けをし、**週1回**行っています。
- 個別支援**
月2回以上
未満児は個別支援のみ、毎週行っています。

家族支援

- 子どもの発達を心配する気持ちを出発点とし、様々な出来事や情報に揺れ動く保護者の方に寄り添うことを大切にしています。
- 「子どもと共に育っていく」という視点で必要な助言を行い、保護者の心理的な不安を軽減できるよう支援しています。
- 保護者同士のつながりを広げるための機会を設けられるよう努めています。
- 子どもの「育ち」や「暮らし」を安定させるために、必要に応じてきょうだいへの支援も行っています。

地域支援・移行支援

- 併用施設や関係機関と連携し、相互理解に努めています。(随時)
- 秋田県立医療療育センター、臨床心理士による巡回相談を実施し、発達の状況を確認しています。年長児は、就学に必要な検査として行っています。(年1回)
- 就学サポートとして、各市町村と連携し保護者学習会の開催や、就学相談、学校見学等を実施しています。(年1回)
- 公共施設の利用を通して社会体験の機会を設けます。(主に年長児)
- 事業所全体で取り組む催しなど、子ども達が参画できるようにしています。

～支援内容～

構造化・視覚支援

ABA (応用行動分析)

子どもの行動には目的・意味があります。

行動のきっかけ → 行動 → 行動の結果

3つの行動に分け、行動そのものだけでなく行動の前後の様子を含めて考えます。環境を調整することで行動も変わり、不適切な行動を減らし適切な行動が増えるよう支援しています。

感覚運動あそび

ことばの育ち

心と体の発達を促しながら、視線を合わせたり、指さしをしたりと気持ちの共有を図り、ことばの発達につなげます。

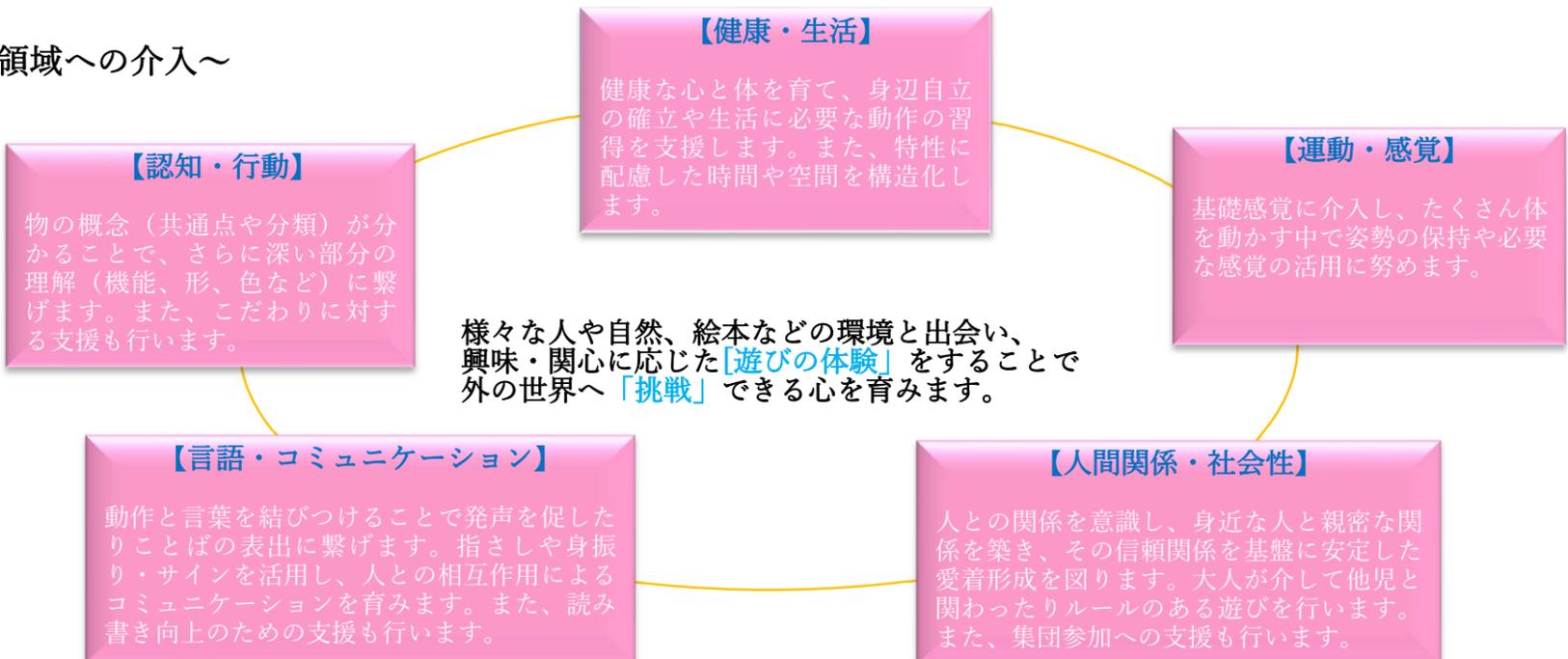
なかよし学習 (年長児のみ)

就学に向けた支援として、母子分離にて行っています。机上課題だけでなく、人との関り方や社会性を学びます。

音楽療育・リトミック (外部講師)

さまざまな楽器や音楽に触れることで、感情を表現したりコントロールすることで創造性、注意力、集中力を育みます。

～5領域への介入～





提供形態

支援内容

取り組み方法

目指すもの

健康・生活

健康状態の維持・改善
医療的ケア児への適切なケアの実施

自ら健康で安全な生活を作り出せるよう、日々の心身状態をきめ細やかに観察する。
適切にケアを受けられるよう環境整備を行う。吸引の為のコンセンルの確保、緊急対応マニュアルの活用
必要に応じてAED準備等。

基本的な生活スキルの獲得

排泄の定時誘導（トイレに行く事に慣れる）、身だしなみを整える、ボタン、スプーン、箸の練習。
スケジュールやタイムタイマーを活用して本人に分かりやすく伝える。

特性に配慮した構造化

特性を理解した上で、「行動は学習の結果」と捉えて行動観察し仮説の検証を繰り返す。
「いつ」「どこで」「なにを」「どのくらい」「どうやって」「次は」6つの情報を確実に伝えるための工夫として、時間、場所、方法、見え方、やり取りの工夫を行う。
スケジュールを視覚的に示し見通しがもてるようにする。

運動・感覚

5つの基礎感覚の活用
(視覚 聴覚 触覚 前庭覚 固有覚)

体操、サーキット、ボルスター、ボール遊び等の運動遊びを通して導入～覚醒～鎮静のサイクルを作る。
音楽療育・リトミックで様々な音楽や楽器に触れる。(外部講師隔月)
感覚遊び(スライム、粘土、絵の具)等の遊びを通して感覚を十分に活用し、安全基地を広げる。

感覚の特性に合わせた環境調整

声のものさしの掲示で、目で見ても分かりやすく伝える。
場所ややり方の構造化で刺激の調整を行う(イヤーマフ・パーティション)。

認知・行動

こだわりに対する支援

必要な事は保障しながら本人が優位にならないよう、事前に伝える・確認する、代替え方法を提示しながら急な予定変更にも対応できるように支援する。絵カードやスケジュールの活用。

適切な認知と行動の習得

遊びを通して形や、色、文字や数字などの概念理解を育み、行動の手がかりとなるよう支援する。

二次障害への予防と対応

意味のわからない苦痛や見通しのもてない不安や恐怖の軽減を図るようスケジュールで視覚的な手がかりでサポートする。
「望ましい行動」を増やし、問題行動が減るよう、望ましい行動の後にいいことがある(その子にとってのご褒美)ようにする。シールや褒められる事、好きな玩具で遊べる等。

言語コミュニケーション

言語の受容と表出で相互的なやりとり

オノマトペを活用したり、「モノ」「自分」「相手」の三項関係が成立するよう支援や気持ちのやり取りを育てる。ままごと、ボール等。
絵や文字カード、指差しやジェスチャーなどの様々なツールの活用で意思の伝達に繋げ、成功体験が積めるようにする。

読み書き能力の向上

個別支援、なかよし学習をとおして、なまえ書きや迷路、しりとりやことば集めで、イラストと文字を結び付ける。
遊びをとおして楽しみながらことばに触れる機会を増やし語彙力を育む。
必要な情報のみ入ってくるよう文字やマスのおおさを調整する。

人間関係・社会性

アタッチメントの形成

不安な時など身近な大人が寄り添うことや、安心感をもたらす経験の繰り返しにより、安心の土台を獲得する。

豊かな「遊びと体験」(挑戦)

多様なこどもや大人、モノ、自然、絵本、場所など身近なものとの出会い・関わりにより、興味・関心に合わせた「遊びと体験」を保証することで、挑戦する気持ちを育む。
真似をして模倣することにより「相手」を意識できるようにする。手遊び、触れ合い遊び。

仲間づくりと集団への参加

ルールのある遊びで他者と関わりながらルールの理解に繋げる。イスとりゲーム、カードゲーム等。
遊びを通して、他者との関わり方や距離間を学ぶ。

家族支援

- 家族からの相談に対する適切な助言やアタッチメント形成等の支援
- 支援場面を通して家庭で取り組めそうな内容を共有する。
- 家庭の子育て環境の整備(家族の負担軽減、必要に応じてきょうだい支援)
- 保護者同士の交流の場の提供(随時)

移行支援 地域支援

- ・ 幼保との相互理解、支援内容の共有(併用施設見学) 年1回
- ・ 各市町村教育委員会と連携し、学校見学・体験、保護者学習会の実施 年1回
- ・ 医療療育センター臨床心理士による巡回相談の実施(就学に必要な検査、発達状況の確認をし支援に活かす。) 年1回
- ・ 医療機関との情報共有(ハートケア外来相談票) 随時
- ・ 公共施設の利用を通して社会体験の機会や、事業所全体で取り組む催しへの参画。 随時

日常生活や社会生活を円滑に営めるよう
自尊心や主体性を育む
コミュニケーション力の向上を図る
自己選択、自己決定ができる
人への安心感と信頼感が持てる